

農作業サポーター・ボランティア取り組み

事例集



農作業サポーター・ボランティア取り組み事例集

発行 (公財) 東京都農林水産振興財団 農業振興課 〒190-0013 東京都立川市富士見町3-8-1 電話042-528-1357 デザイン・編集・印刷 株式会社フアンテクト 平成30年3月



公益財団法人 東京都農林水産振興財団
Tokyo Development Foundation for Agriculture, Forestry and Fisheries

はじめに

近年、東京の農業は都市化による生産環境への影響に加え、農業者の高齢化や後継者の不足等により、農地の遊休化や低利用化が問題となっています。

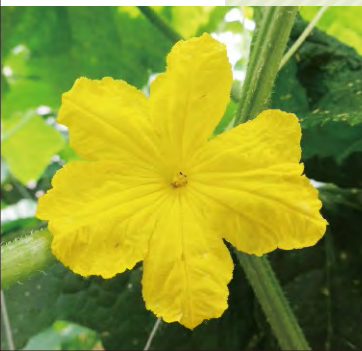
公益財団法人東京都農林水産振興財団は、平成25年度より東京都の委託を受け、農業協同組合（以下「JA」という。）、NPO法人・グループ及びボランティアといった農業者を応援する農作業サポーターの育成に取り組んでまいりました。

この冊子では、都内で農業者を応援する取り組みの一部をご紹介します。



目次

1	NPO・グループ活動の紹介	1
①	NPO法人たがやす（町田市）	2
②	NPO法人日野人・援農の会（日野市）	4
③	NPO法人すずしろ22（八王子市）	6
④	NPO法人めぐみ（日野市）	8
⑤	NPO法人八王子ひよどり農業支援センター（八王子市）	10
⑥	立川野菜づくりボランティア（立川市）	12
⑦	援農ボランティア「楽の会」（小平市）	14
⑧	くにたち・梨園ボランティア（国立市）	16
2	JAによる農作業支援の取り組み	18
3	地域での援農ボランティアの推進	22
4	広域援農ボランティア制度の紹介	24
5	〔巻末資料〕農作業サポーター支援事業 主要実績	28



1 NPO・グループ活動の紹介

（公財）東京都農林水産振興財団では、これまでに農作業受託組織の育成として、都内JAやNPO法人等を対象に研修会、農作業安全講習会等を開催してきました。

ここでは、平成26年度に実施した援農に係るNPO法人・ボランティアグループ情報交換会にご参加いただいた8団体の現在の状況を紹介します。

農作業支援は、地域の農家において有償または無償で、播種、栽培管理、収穫、出荷調整など6団体で行っていました。その他の団体は、農作物の販売・学校給食への提供、市民農園の管理・指導の取り組みにより農地の保全に寄与していました。

今後の方向性として、活動を継続・拡大していく団体が多い中、会員の高齢化により解散を決めた団体もありました。

活動の目的

- 多面的な機能を有する東京の農地の維持・管理
- みどり豊かで活気に溢れたまちづくり
- 社会教育の推進、環境保全
- 健康増進、コミュニケーションを深める など

活動の概要

- 農作業の支援（援農ボランティアなど）
- 地産地消の推進（地場野菜の販売、学校給食への提供、料理教室など）
- 市民農園・体験農園の管理・指導
- 援農ボランティア育成 など

活動の課題

- 会員の高齢化や減少による支援力の低下
- 日程調整の難しさ
- 農家から求められる人材と会員の技術力の乖離
- 栽培技術や専門家の不足
- 資金不足 など



葉物野菜の管理作業（援農ボランティア「楽の会」）



梨の受粉（援農ボランティア「楽の会」）

NPO法人 たがやす

町田市

平成30年1月調査

1 活動の目的

農地や緑地が比較的残っている町田市にあっても、年々都市化が進んでいます。後継者不足等による農地減少の問題は、地域で穫れる野菜を食べたいという消費者にとっても、農業を続けていきたいと願う生産者にとっても深刻な問題になっています。また、このような状況の中で加速される田畑や丘陵地、緑地の減少は、環境への負荷も招いています。

「NPO法人たがやす」では、援農を必要とする農家と農業体験を希望する市民をつなぎ、援農活動、市民・体験農園の運営、地場野菜普及活動、生ゴミリサイクル運動などに取り組んでいます。

援農活動は、相互扶助のボランティア精神に基づいて、農家と市民の協力により、多面的な機能を有する東京の農地を維持・管理し、今後も農地として存続させることを目的としています。

2 活動が始まったきっかけ

農家の高齢化等担い手不足の中、地元農家を守るには援農だと思い、主婦(生活クラブ)が中心になって、4軒ほどの農家に10名ほどの援農ボランティアがお手伝いに行くことから始まりました。

最初から相互扶助の有償ボランティア(謝礼500円/1時間)で始めました。交通費などもかかるので、ほとんど無償のようなものですが、ボランティア・農家双方に責任感が生まれます。

3 会員資格

特になし。

※援農受入農家は本会の正会員とします。

※援農参加者は、2ヶ月以内の試用期間の後、正式参加するにあたり本会の会員になります。

4 会員の募集方法

広報まちだ、弊法人ブログ、生活クラブ生協の広報誌、会員からの紹介など

5 入会金・年会費等の有無

【年会費】 個人正会員 3,000円、団体正会員10,000円、賛助会員1,000円

6 会員数

約150名

7 会員の特徴

定年された方、社会貢献したい方の活躍の場になっています。

8 行政等からの支援の有無

援農者育成研修に町田市より補助金年間40万円あり。

(講師料・種・苗等年間60万円以上かかった費用のうち支払われる。)



9 活動概要

1 援農ボランティアの育成研修事業(七国山)

七国山市民研修農園において、援農ボランティア育成講座を毎年4月～翌年1月までの10ヶ月間にわたり開講しています。

2 受託活動

(1) 農作業受託

(2) 援農ボランティアによる援農

老若男女を問わず、農作業が初めての方でもできる農作業をご紹介します。

【農作業内容】 野菜の収穫、野菜の苗植え、野菜の袋詰、堆肥散布、除草作業など。

【作業時間】 作業内容により異なりますので、参加者の希望にあった農作業をご紹介します。

【援農受入農家】 町田市内各地域の農家

【謝礼内容】 農家から1時間あたり590円を集金。そのうち事務局は事務経費として農家と援農者から60円ずつ受け取り、残り470円を援農者へ支払います。+その時期に収穫される野菜(規格外・ある場合のみ)

【平成28年度の活動実績】

- 一般援農参加者69名、のべ時間16,276時間
- ナス収穫援農参加者25名、総量28,951kg

(3) 農業研修受託事業(町田市研修農場・通称萬松寺)

町田市が農業の担い手育成のために開設し、たがやすが管理運営を受託して研修を行っています。

3 地場野菜普及活動

直売所、地場野菜セットの宅配(月2回、地場野菜を近隣の個人宅に届けています)、出荷作業代行、食育への貢献(幼稚園、保育園や福祉施設、地域団体から芋ほりや季節の野菜収穫の希望に応え、収穫体験を数多く開催しています)。

4 農園事業

小野路農園クラブで年会員対象の講習会や、一般参加歓迎の収穫体験等のイベントを開催。町田市社会福祉協議会が毎年開催する「親子でヤキイモプロジェクト」で使用するサツマイモを供給しています。年間会員契約している「ゼルビアいもづるの会」と共同でも多彩なイベントを開催し、農業体験のネットワークを広げています。

5 生ゴミリサイクル事業 ほか



10 現在、運営・活動で大変に感じる事、困っていることなど

- (1) 農家・援農者ともに高齢化が進んでいること。
- (2) 夏の暑さに援農者は体力的にもきつく、参加者が少ないので日程調整が大変。
- (3) 援農というボランティア的な事を希望する人が少ない。農業のきつさばかりが表面化している気がしている。
- (4) 会の運営に関わる事務もボランティアに支えられています(謝礼500円/時、程度。委託事業は除く)。

11 今後の方向性

遊休地がますます増える中、農業技術を持つ人を育成して農業集団になっていきたい(夢ですけど)。

12 事務局もしくは会員からひとことメッセージ

人手の足りない農家をお手伝いする援農ボランティアをしてみませんか?

土に触れ、タネや苗を自分の手で植えて育てた野菜は味わい深いものですよ。

13 問合せ先

住 所 〒194-0023 東京都町田市旭町1-23-2 生活クラブ館まちだ

電 話 042-794-9002 090-3435-8611

Eメール npo-tagayasu@nifty.com

担当者名 斉藤 恵美子

NPO法人 日野人・援農の会

日野市

平成30年1月調査

1 活動の目的

当会は行政との連携の下に主として日野市域における農業及び農家を支援するボランティア活動事業(援農ボランティア活動事業)を推進するとともに、良好な農業環境の維持、向上を図り、もってみどり豊で活気に溢れたまちづくりに寄与することを目的として関連する活動を目的としています。

日野市は、豊かな「緑と水」に恵まれています。都市農業の維持は難しい問題(課題例・後継者不足、担い手の不足、高齢化、都市開発)を抱えています。少しでも解決に繋がる活動を行政、農業団体、市民(会)が連携して行っています。

2 活動が始まったきっかけ

平成17年4月日野市が日野市・援農市民養成講座「農の学校」を開講し、翌18年に終一期生が親睦団体として「日野人・援農の会」を結成し、援農ボランティア活動を始める。

平成20年4月、会の目的に「日野市の農業政策と連携し、日野市の農業の一助となるべく援農活動を行うこと」を謳う。

平成23年10月臨時総会(NPO法人設立総会)でNPO化を承認可決、11月に東京都へ承認申請を提出、翌平成24年3月承認取得。平成24年4月2日にNPO法人日野人・援農の会として発足。

3 会員資格

- 1) 日野市「援農市民養成講座 農の学校」修了生。
- 2) 援農・野菜栽培塾修了生(NPO法人日野人・援農の会主催)
- 3) 援農活動に実績のある人(他市、他県転居者)

4 会員の募集方法

- 1) 農の学校(日野市及び近隣市居住者) 1ヵ年研修 → 毎年12月に募集(広報ひの)1~12月まで。
- 2) 援農・野菜栽培塾(日野市及び近隣市居住者)1ヵ年研修 → 毎年3月に募集(広報ひの)3~12月まで。
- 3) 援農活動に実績のある人 → 都度募集(面談と援農意欲の確認)

5 入会金・年会費等の有無

【年会費】 正会員・協力会員 1,000円

【賛助会費】 個人(1口)3,000円/年、団体(1口)5,000円/年

※賛助会員は、農業関係者で会の活動に賛意のある人(援農受入農家、農業委員、市役所職員など)

6 会員数

正会員117名、協力会員13名 → [※男性86名、女性44名(平均年齢66.7歳)]

賛助会員 個人37人、団体1団体

7 会員の特徵

紹介斡旋した援農ボランティア活動を優先していただいておりますが、研修農園・実験農園での卒業生同士のコミュニケーションなど楽しんでます。

援農の会会員コミュニケーションとして、新年会、お花見の会、地区別懇談会、日帰り研修視察旅行、収穫祭(芋煮会)などいくつかの集まりへの参加を楽しみにしています。

8 行政等からの支援の有無

- JA東京みなみ(サポーターバックアップ) → 賛助会員・団体として協力
- 日野市産業スポーツ部 都市農業振興課(サポーターバックアップ)

9 活動概要(援農ボランティア)

- (1) 主な活動場所は日野市域、農業者の圃場に限っています。
- (2) 援農受入農家は、東京南農協日野支店の組合員で、日野市に対し援農ボランティア受入農家申請をした人。
- (3) 援農ボランティア制度は、日野市、東京南農業組合とNPO法人日野人・援農の会との「日野市援農ボランティア紹介斡旋調整事業に関する協定(三者協定)」により運営管理がされています。(平成25年4月より)
- (4) 平成28年度(平成28年4月1日~平成29年3月31日)
 - ① 援農ボランティア受入農家 45件(年間固定受入)
 - ② 援農ボランティア活動人員 90名
 - ③ 年間援農ボランティア日数 のべ3,618日(個人作業報告書提出分)
 - ④ 年間援農ボランティア時間 のべ11,075時間(個人作業報告書提出分) ※個人作業報告書の提出率85%

参 考	①	②	③	④
平成28年	45件	90名	3,618日	11,075時間
平成27年	43件	82名	3,415日	10,473時間
平成26年	39件	78名	3,349日	10,693時間
平成25年	35件	70名	2,960日	9,726時間
平成24年	32件	68名	2,644日	8,750時間

- (5) 当会は無償ボランティア活動です。

10 現在、運営・活動で大変に感じる事、困っていることなど

- (1) 増加ボランティアは女性が多く、若返りはあるが、求められる(男性中心)人と格差が生まれ紹介斡旋が難しくなっている。
- (2) ベテランのボランティア活動の高齢化(受入農家も高齢化)
- (3) 受入農家の要望[日数の増加、柔軟な対応(連続日援農、雨天時の繰りのべ等)]調整が難しくなってきた。
- (4) 営農に準ずる作業の要望(機械を使う作業)も増える。原則はしないこととなっているが、個人的に行っている。

11 今後の方向性

当会は市が運営する援農することを条件とした援農・市民養成講座「農の学校」と当会で行う「援農・野菜栽培塾」修了生が中心となっていて、毎年20人前後の入会者がいるが、女性が増加し、技術力に個人差がある。

農家には技術力の異なる援農者に対して均等に作業指導していただくとともに、援農者による責任者(リーダー)方式も検討する必要がある。

無償ボランティアから有償への変更について、研究・検討も不可欠。

12 事務局もしくは会員からひとことメッセージ

日本の高齢化と農業への関心の高まり(健康管理や野菜の高騰など)で援農志望者は多いが、やる気があっても「できる」には相当の時間と根気が必要であり、作業を覚える機関(農の学校や実習道場)が不可欠となる。それを支える施設(圃場、農機械・道具置場)や講師体制づくりを考えたい。

無償のボランティアに対する「ご苦労様の声」と「貢献ポイント(地域消費奨励策)」の付与など、やってよかったを実感できる施策をつめていきたい。

NPO法人 すずしろ22

八王子市

平成30年1月調査

1 活動の目的

市民と農家を対象に、援農ボランティア、農作業受託事業及び地場野菜提供事業を行うことにより農業を活性化します。
食料供給、防災、環境保全、農耕文化の継承など多面的価値のある農地を都市住民の生活環境の中に存続させることで、社会教育の推進や、環境の保全等に寄与することを目的としています。

2 活動が始まったきっかけ

人手不足の農家を応援したい、休耕地活用に寄与したい、農に関心のある市民に農の場を提供したい、という気持ちがきっかけです。



3 会員資格

年会費1,500円の納入者。

4 会員の募集方法

- 1) ホームページ
- 2) パンフレット・ポスターの配布・掲示
- 3) イベント(市主催のもの、野菜販売の場、いちよう祭り)での会のPR

5 入会金・年会費等の有無

【年会費】 1,500円

【賛助会費】 あり(金額は特に定めず)

※学生・家族会員は500円/人。

6 会員数

123名

7 会員の特徵

定年退職者が圧倒的に多い。

8 行政等からの支援の有無

会設立当時は、八王子市の市民企画事業補助金を活用しました。(5年間)

その後はとくに支援を受けず運営しています。



9 活動概要

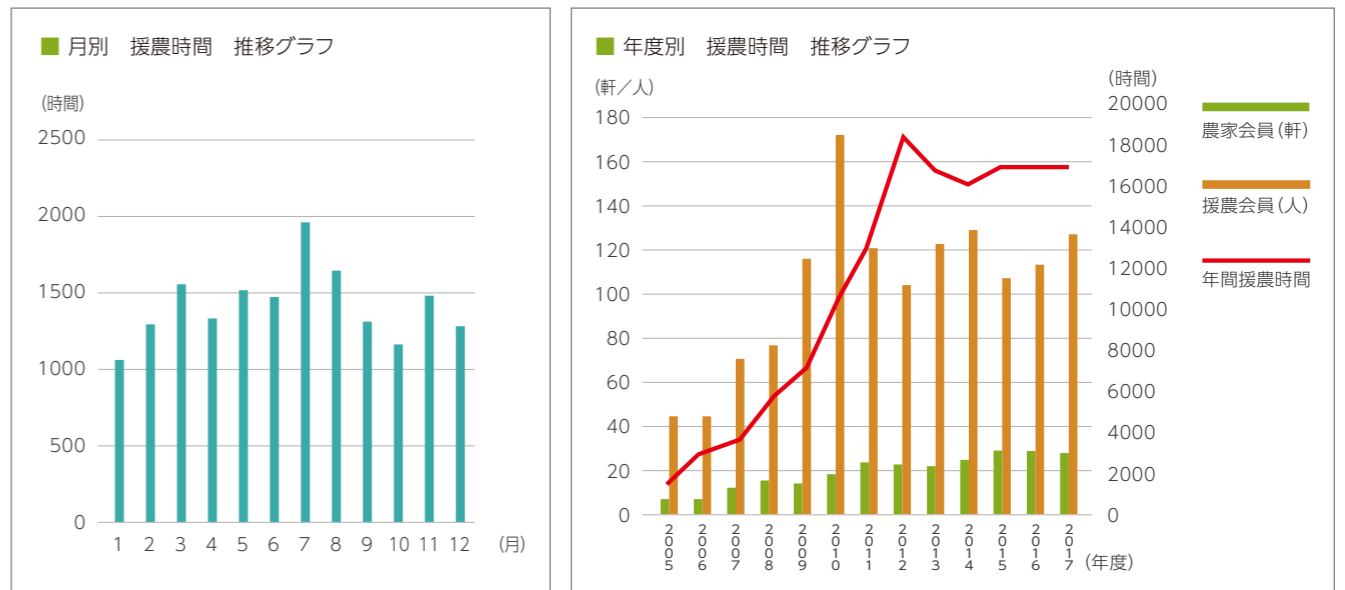
八王子ならびに周辺地域で活動。

- 有償ボランティアとして援農活動を行う。謝礼は、460円/時間。+野菜(作業内容)播種、定植、除草、収穫、出荷等。

※平成29年の援農時間は16,895時間となりました。(昨年比△8時間)

(桑収穫作業減、長雨・台風の影響を受けました。)

※農家会員の援農要望時間が多く、これに対して援農会員の申込みが少なく、充足できない状況がありました。



- 援農ボランティア及び農業ヘルパーの育成研修
- 農作業の応援のための援農ボランティア及び農業ヘルパーの農家への紹介。
- 農地活用の一環として市民農園を開設。
- 地場野菜の普及のため旬鮮野菜で料理教室を開催。

10 現在、運営・活動で大変に感じる事、困っていることなど

人材の年代層ローテーション。

11 今後の方向性

現在(ここ数年)援農約16,000時間、農園70区画ほど。これをもう一段ギアアップするか、役員の気持ち次第。

12 事務局もしくは会員からひとことメッセージ

健康と趣味とボランティアの面から農の世界に参加されませんか。

テキストボックス会報誌のバックナンバーは当NPO法人ホームページからご覧いただけます。

13 問合せ先

住所 〒193-0941 八王子市狭間町1994-383

電話 042-665-7648 080-1351-4860

Eメール highz_85@cosmos.ocn.ne.jp

担当者名 理事長 合津 秀雄



NPO法人めぐみ

日野市

平成30年1月調査

1 活動の目的

都市農業を守り振興させるため、農家と行政と市民が一体となって交流・協働する機会を支援していく架け橋となる。安全安心な農作物の生産・流通・消費を循環させる仕組みを構築し、又多目的な機能を持つ都市周辺の農地・里山を保全・活用する。身近にあるかけがえのない自然環境に係わる機会・関心を増すことにより、次世代を担う子供達に健全な環境を継承し、共生する豊かなまちづくりに寄与することを目的とする。

2 活動が始まったきっかけ

もともとサラリーマンだった理事長が日野を歩き回っているうちに町に恩返ししたいと思うようになり、「日野・農業」でネット検索し、日野市の農の学校に入学しました。その後、農家の話を聞くうちに、日野の農業の現状として、農家は農産物が余るなど野菜の無駄がある一方、市民はどこで日野産野菜が手に入るのかわかりたいと活動を開始しました。市に相談したところ、個人では市も援助しにくいことから、NPO法人として活動することにしました。

3 会員資格

特になし

4 会員の募集方法

サポート会員はHPで随時募集。

※活動には会員でなくとも参加できます。

5 入会金・年会費等の有無

一般会員 入会金3,000円、年会費3,000円

団体会員 入会金10,000円、年会費30,000円

※初年度の年会費は入会した月により、異なります。

6 会員数

20名

7 会員の特徴

年代：若年者がいない。

男女構成：半々くらい。

目的(楽しみ)：日々の小さな活動・消費行動が身の回りの都市農業や環境等を保全することになり、

これまで暮らしてきた地域の中で知らないことが沢山あることへの驚きが楽しみとなっております。

8 行政等からの支援の有無

- 日野市 都市農業振興課

9 活動概要

(1) 農産物等の生産、流通、消費を支援協働する事業

- 日野市立七ツ塚ファーマーズセンター施設管理を日野市より受託、施設内に「農あるまち日野みのり處」で農産物を販売。(毎日農家を回って農産物を買っている。)日野産野菜を使ったランチの提供。
- 市役所・各種イベント等での野菜販売も行っている。
- 飲食店・菓子製造業(和菓子・洋菓子)へ、地元農産物情報を提供し、新メニュー・新商品製造に取り組んでいただいている。(B品活用含む)

(2) 市民と農業生産者の交流を図る事業

- 宅地化農地の活用(特定農地貸付法による市民農園開園・NPOメンバーによる巡回指導)
- 地元農家による農作物作付け講習会
- 料理教室など、地元農家、他団体と協同開催
- 市民・学生などの農業視察。
- 他団体と共催し、食のイベントや農業体験等の実施。

(3) 農地・里山の保全と活用を図る事業

- 日野市百草の里山保全(伐採・くずはき等)等
- ファーマーズセンター周辺の生産緑地で作業受託。
市民や企業にも農作業に参加していただき、農業体験を実施。

(4) 農業に関わる市場調査や情報を収集する事業

10 現在、運営・活動で大変に感じる事、困っていることなど

- 実際に長時間かかわれ活動できる人が少ない。
- 地元農産物を使った新商品などを開発したいが、資金面で困難。

11 今後の方向性

外食したり買い物をする時、地元農産物を取り扱っているお店を選ぶことだけで、将来の子供達へ素晴らしい環境という財産を残していることを伝えていきたい。

堅苦しい理念を語るのではなく、何気ない日々の市民のちょっとした選択や行動がめぐりめぐって身の周りの環境を保全していることを気づかせる活動を広げたい。

12 事務局もしくは会員からひとことメッセージ

遠方や海外へ観光に行かなくとも、身近な所にもまだまだ沢山見知らぬ楽しいことがあります。

地元NPO等の団体が掛け橋となりますので、気軽に農業体験等のイベントへ参加して地域とのつながりを深めていただければ幸いです。

NPO法人 八王子ひよどり 農業支援センター

八王子市

平成30年1月調査

1 活動の目的

都市近郊農業の抱える人手不足、高齢化などによる農地の遊休状態の改善、市民農園、農家開設型農園の支援、農業ヘルパーの育成、地場野菜の栽培等により、近郊農業を維持発展させ、景観、環境の保全、地産地消型社会の実現の一助となる。

2 活動が始まったきっかけ

平成18年より開設された東京都農業実践セミナーの1期生を中心に修了生でOB会を組織、主に援農を目的に活動、その後、八王子農業塾の運営受託を機にNPOを設立(H22)、とうきょう元気農場発足に関わり、当初より生産者の一員として、農業生産に携わり、現在に至る。

3 会員資格

会員資格は農業に興味があれば、どなたでも可

4 会員の募集方法

八王子農業塾の修了生、NPOの会員を介しての紹介

5 入会金・年会費等の有無

入会金	なし
正会員(個人)	年間1,000円
正会員(団体)	10,000円(現在該当なし)
賛助会員	10,000円(現在該当なし)



6 会員数

76名

7 会員の特徴

平均年齢 66才(男性82%、女性18%)

菜園規模から大型農業への関心、情報交換、農業塾生への支援、会員相互のコミュニケーション(おしゃべり)



8 活動概要

とうきょう元気農場……とうきょう元気農場生産組合に加入し、約1.5haを耕作、都内学校給食への野菜を提供している。(都事業)
玉葱、秋ジャガイモ、万次郎カボチャ、サツマイモ等を栽培、計約6トンを出荷。
また、都内小中学生、栄養士を対象に農業体験、農場見学を実施。

八王子農業塾……八王子市が行っている八王子農業塾の運営を受託

八王子市市民農園……市民農園600区画の管理受託

各活動に参加した会員には、時間500円を作業委託料として4ヶ月に1度支払っている。

9 現在、運営・活動で大変に感じる事、困っていることなど

NPOの運営は現在安定していますが、八王子市、東京都の事業に大きく関わっており、行政として10年サイクルの見直しは必然とされます。大きな見直し(廃止を含め)があると、NPOの活動に多大な影響がでることを懸念しています。

10 今後の方向性

生産物は、都の事業として畑の少ない都内16区の学校給食に提供していますが、給食用として使用できないサイズ等は、フードバンク又は直接必要としている施設等へ寄付しています(29年より)。今後も拡大していく予定です。

当初の目的の援農関係につきましては、援農そのものに若干の違和感があり、また、当NPOの高齢化(昨今の高齢者の交通事故)等をかんがみて中止しており、今後ともとうきょう元気農場内の活動を主に行っていく予定です。

NPO内、生産組合、農家とのコミュニケーションを多様化することにより農業をとおしての高齢化対策?も視野に入れて活動していきます。

11 事務局もしくは会員からひとことメッセージ

トラクターなど十数種類の農業機械を使い、楽しく農業を!!をメインに、“わいわい ガヤガヤ”と農業をしています。家庭菜園から大型農業へ!!何にも知らなくてもOK!です。

ここで行う農業は趣味の農業ではなく、商品(対価を得る)を作るという緊張感を持ちながら、反面、ワイワイ、わいわい、ガヤガヤとコミュニケーションを大切にしています。年間3~4回の食事会?も毎回半数程度の参加があり、経験の多少にかかわらず楽しんでます。

12 問合せ先

住 所 〒192-0024
東京都八王子市宇津木町250番地1
電 話 042-649-6416 090-3336-5862
Eメール t-senuma@mbd.nifty.com
担当者名 瀬沼俊男(代表理事)



立川 野菜づくり ボランティア

立川市

平成30年1月調査

1 活動の目的

都市農業は税制面での支援は進んでいるも、後継者不足、高齢化が進み労働力不足が発生しています。立川市ではこれらの対策として援農ボランティアを募集しています。

当グループもその活動の一環として活動を始めたのですが、市では対応しきれない諸問題も発生してきました。

対策として、チームを作り、播種から定植、支柱立て、管理、収穫、販売までの作業の支援をはじめました。そして野菜作りや直売所を通して地域の人たちとのコミュニケーションを深める活動をしています。

2 活動が始まったきっかけ

会社勤めをしていた頃、定年後は立川市内で農地を借りて農業をやりたいと考えていましたが、生産緑地を借用することが難しいため断念しました。そこで、定年を迎える前に大学へ通い農業について勉強し、定年後に仲間たちと農家の畑作業のお手伝いをする援農ボランティア活動を開始しました。

立川市が主催している援農ボランティア育成講座をお手伝いするうちに、真剣に農業をしたいという思いの人が沢山いることを知り、グループを結成することにしました。市から紹介されてボランティア活動をしていた園主さんに相談したところ園主さんの所でグループ活動したらとの提案を受け、ここを拠点に活動を開始しました。

最初の2年は、活動場所である農園の園主から立川の特性や気候、種まきの時期等の農作業の基本を学びました。援農先の畑の規模が約1haあり、作業するのに必要な人数(10名程度)を割り出し、会員を募集しました。

(2000年10月1日設立)

3 会員資格

特別資格はありませんが、ボランティア保険は立川市がかけてくださるために、出来るだけ立川市在住者に声をかけています。

4 会員の募集方法

立川市内にある直売所にカタログを置いていただいたり、園主さんの近くに看板を設置して募集をしています。

5 入会金・年会費等の有無

なし

6 会員数

8名 (2名は四国の実家に帰って農業を始めたため脱退。)

7 会員の特徴

当グループは播種、苗の育成、定植、支柱立て、管理、収穫、出荷準備、販売と幅広い作業を行っていることから、販売でお客様との会話の好きな人は販売、種まきの好きな人は播種担当、草を取ったり、芽カキなど管理業務が好きな人は管理、人それぞれの目的を持ってきています。

年齢構成は60歳以上で女性会員は3名です。

8 行政等からの支援の有無

立川市にボランティア保険を出していただいています。

9 活動概要(援農ボランティア)

活動場所 立川市

活動日 月曜日、木曜日、土曜日(週3日)

※1週間平均、1日3人×3日のペースで活動しています。

活動時間 9:00~16:30

(参加する時間は自由。活動時間内であれば都合の良い時間だけの参加が可能です。)

作業内容 播種、苗の育成、定植、支柱立て、管理、収穫、出荷準備、販売など

10 現在、運営・活動で大変に感じる事、困っていることなど

● 大変なこと

直売をしている関係上、野菜の端境期を少しでもなくすために一回の播種量を少なくして、回数を増やしています。発芽温度、生育温度に注意して作業をしているのですが、地域の気温や地温変化が正確に把握できていなくて、うまくいかず種まきしても育たないことや、日にちをあけて種まきしたにも関わらず収穫時期が同時になったりします。これらへの対応が大変です。

● 困っていること

毎年、数種の新しい野菜に挑戦しているのですが、野菜の詳細の特性が不明で収穫できないことがあります。専門的に相談できる場所がないことです。

11 今後の方向性

御社(都農林財団)や立川市などのお付き合いで沢山の農家さんと接触出来た10年間でした。

そしてその中で一番感じた事は、都市農業の支援は単に援農での工数応援ではいけないのではないかと感じています。農家の経営を支援して農家さんに合った農業経営をサポートする必要性を感じました。

御社(都農林財団)に紹介され、何回もお伺いした八王子の農家では収穫販売や柵売り販売を始めて農家の出荷準備工数を削減し、かつお客様が好きな野菜を好きなだけ自分で収穫し、重さで販売しています。ボランティアは播種、定植、生育管理だけで、農家の収入は大幅に増加しています。このような手法や実現のための指導などが今後は大事だと考えています。これからはこのような事に何らかで携わりたいと思い、今の農家にも導入を提案しています。

もう一つ、工数支援については小学校高学年以降を受け入れるボランティア活動が必要ではないかと感じています。子供が小さい時から畑に出て土いじりを体験することは大変有意義ではないかと思えます。

12 その他

援農ボランティア活動は行政などでは取りまとめが難しいと思います。

行政などはNPOなどを作る支援をしたり、農業営業などの専門的な支援をして頂けると助かります。

若い女性がいつでも活動できるボランティア活動の組織を作ってほしいと思います。

(着替え室やトイレの設置など。)

13 問合せ先

住所 〒190-0003 立川市栄町5-56-12

電話 080-2013-4088

Eメール Harada23@jcom.zaq.ne.jp

担当者名 原田 幸市郎

援農ボランティア 「楽の会」

小平市

平成30年1月調査

1 活動の目的

援農ボランティア活動を通じ、地域農業の活性化に寄与し、会員相互の親睦を深め、知力維持と健康増進を図る。

2 活動が始まったきっかけ

体験型農園「みのり村」での学習において東京都内の農業は後継者不足や高齢化で耕作農地が年々減少傾向にあることを知り、少しでもその歯止めをし、小平らしさを維持したいとの思いを同じくする仲間と立ち上げた。(2013年4月1日設立)

小平市とJAに相談して、現在の農園主を紹介してもらった。

3 会員資格

特になし

4 会員の募集方法

会員の知人、友人。市報などでの募集はしていない。

5 入会金・年会費等の有無

なし

6 会員数

15名

7 会員の特徴

60～80代。(男性13名、女性2名)

落葉の堆肥作り、寒おこし、石灰・堆肥の投入、畝立て、マルチシート張り、播種、定植、支柱立て、寒冷紗張り、雑草除去、収穫、販売に至る全作業を通じて行った結果の収穫を最大の楽しみとしている。

8 行政等からの支援の有無

現在はなし。(会の発足当初に援農ボランティアとして小平市から1回だけ支援があり、その時は作業チョッキ・長ぐつ・軍手・靴下を購入しました。)



9 活動概要 (援農ボランティア)

支援している農園：小平市内の個人農園(1農家)

原則、週2日(火曜日、土曜日)9時～12時活動

但し、農繁期は販売のみ木曜日も行っている。



平成28年度 活動実績

	日数	のべ参加人数
4月	8日	68名
5月	6日	51名
6月	7日	62名
7月	9日	66名
8月	3日	25名
9月	7日	50名
10月	9日	61名
11月	8日	66名
12月	9日	70名
1月	8日	63名
2月	7日	45名
3月	8日	62名
合計	89日	689名



10 現在、運営・活動で大変に感じること、困っていることなど

あくまでもボランティア活動なので無償で行っているが、作業衣、長ぐつなど消耗品は実費でまかなっている。

全員年金生活者なので行政からの多少なりの支援が得られれば助かります。

11 今後の方向性

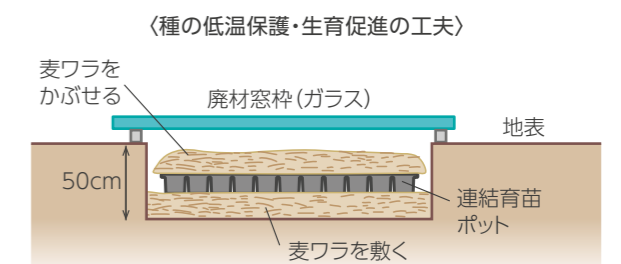
今までの活動を継続する。農業生産を維持したい農園主の思いを援農ボランティア活動により支援し、小平市の地域農業の活性化と地産地消に貢献したい。会員も年々高齢化するので、声を掛けあって引きこもりを防止し、体力相応の作業を通じ健康増進に努め、会員同士の交流も更に深めてゆく。

12 事務局もしくは会員からひとことメッセージ

野菜を作る作業を通じ、収穫出来るまでには、いかに多くの手間が掛かるかを知り、その苦勞の割に価格が安く提供されていることも知ってもらいたい。地産地消を推奨したい。

【近況】

- 昨年12月に4回、大きなビニール袋に玉川上水沿いの落葉を集めたものを農園内の堆肥貯蔵場まで運搬し、米糠、水をまいて堆肥の仕込みを済ませ、12月23日にボランティア活動納めとした。
- 今年は1月8日にボランティア活動を開始し、牛ふん堆肥の受け入れ準備を行った。
- その後、活動日には、作付けした野菜の残処理、マルチシート剥ぎ、耕作、苦土石灰、牛ふん投入など、順次春・夏野菜の作付け準備を進めている最中です。
- 工夫と言えるかわかりませんが、土中の地温を利用して育苗ポットに播種した種の低温保護、生育促進を図っています。



くにたち・梨園ボランティア (略称KNV)

国立市

平成30年1月調査

1 活動の目的

国立市内にある梨園は、園主の高齢化と後継者不足のため、梨園の維持・管理が困難になり、困っている梨園もあるそうです。事実2001年に一軒の梨園が、2004年には一軒の梨園で梨畑の半分が、2006年にも一軒の梨園が無くなりました。更に2008年に一軒が閉園し、2009年にも区画整理のために一軒の梨園が閉園と、次第に少なくなり、2012年には当初10園あった梨園は2園となりました。

国立市から梨園が消えることのないよう、心ある市民の皆様で、梨園の維持・管理のお手伝いをしながら、労働の快い汗を楽しみ、梨園農家の人々との交流を深め、参加された方々との親睦を深め、よりよい・より幅広い地域社会生活での1ページが付け加われば楽しいと思います。

2 活動が始まったきっかけ

18年前、梨園主とスポーツで交友のあった初代会長が、市民農園の仲間と二人で梨園の作業を手伝ったのが活動のきっかけです。その後、人手不足や後継者難など苦境に立たされている国立の梨園の実態を知った二人は、もっと大勢の市民の助けが必要と決意し、自ら市民に呼びかけて2000年11月に会が発足しました。

3 会員資格

活動の趣旨をご理解いただける方ならばどなたでも。

4 会員の募集方法

問い合わせ先に挙げた、いずれかの手段でご連絡ください。

5 入会金・年会費等の有無

年会費1,000円。(ボランティア保険、事務費、通信費等)

6 会員数

10人
他に、体験ボランティアが毎年10~20名程度参加します。
2017年は、香港から高校生8名の体験ボランティアを受け入れました。



7 会員の特徴

会の発足からこれまで、多い時には老若男女30名近くの会員で、援農だけでなく夏の終わりに国立駅前で1日だけの地元の梨のPRを兼ねた即売会「くにたち産梨市」を開催していた時期もありましたが、現在は男性9名、女性1名で、年齢層は40代から86歳と、会員の高齢化が進んでいます。

当初の参加目的は、土に触れたい、健康維持など様々ですが、国立の梨園をできるだけ存続させるという目的では全員一致しています。また、会員と梨農家との間には、長期にわたって築いてきた厚い信頼関係があります。

8 行政等からの支援の有無

市役所には、毎春に体験ボランティア募集記事の市報掲載という形で支援を受けています。
梨農家から、毎年25,000円の活動協力金をいただき、用具の購入や会の運営費用に充てています。



9 活動概要 (援農ボランティア)

活動場所は、国立市に残る2園の梨園です。

- 原則無報酬にて、春の花粉付けを中心に、摘果、袋掛け、網張り、肥料撒き、剪定など、通年に渡り作業を支援
- 援農先との窓口を事務局長に一本化、会員の参加可能日を会で集約して日程調整することで、農家の負担を軽減

年間作業日数及び人数の推移

年	05	06	07	08	09	10	11	12	13	14	15	16
日数	142	134	122	129	123	106	115	112	89	104	88	98
人数	518	561	536	554	531	545	478	489	445	490	374	387
(体験)	26	91	54	79	57	121	88	75	66	58	28	69
人/日	3.6	4.2	4.4	4.3	4.4	5.1	4.1	4.1	5.0	4.7	4.3	3.9

人数はのべ、(体験)は内数。

会の活動は、体験ボランティアも含め無償です。尚、豊作の年には、体験ボランティアも含めて、梨のお福分けがあります。また、作業後に園主さんのご厚意で野菜などをいただくこともあります。
国立市内では観光まちづくり協会など農業関係以外の団体と、また援農作業を行う団体ではありませんが情報発信による援農を目指す三鷹の「まちなか農家」など市外の団体とも交流し、都市農業の将来について定期的に意見交換などを行なっています。

10 現在、運営・活動で大変に感じる事、困っていることなど

課題は支援力の低下です。

- 1 高齢化：病気、怪我などによる故障、体力や認知機能の低下
- 2 会員数の減少：市外転出等で会員減の一方、2012年以降の新規入会なし
- 3 体験ボランティア募集の困難化：梨園以外の農体験の増加ボランティア意識の変化(有償と引換えの強い責任感)

11 今後の方向性

上述した課題に対し、一昨年秋から1年間、

- 案A Facebook等新たなITツールを活用して若い会員を増やす策
- 案B 新たな支援組織に移譲し解散する策

上記2案の同時進行で活動を行いました。残念ながら、昨年7月までに会員の新規入会はなく2020年に会は案Bにより解散することに決まりました。

一方で、新たな援農ITツールの効果は、海外(香港)からの体験ボランティア申し込みと参加という形で結実しました。農家が主体的にITツールを使いこなしていけるよう、また、新たな支援組織の立ち上げに資するためにも、今後とも取り組みを強化していく方針です。

12 事務局もしくは会員からひとことメッセージ

「くにたちの梨」を次世代に残していくために、

- (1) 小さな白い花が満開の梨畑で、花粉付けをぜひお手伝いください。
- (2) 新たな支援組織をぜひ立ち上げてください。くにたち・梨園ボランティアが解散する日まで全面的にバックアップします。

13 問合せ先

住 所 〒186-0005 国立市西1-5-35
電 話 070-1323-7474 (おっきなわ わんこさんも にゃんこさんも なしなし)
Eメール knv@kusanone.jp
Webサイト https://seisakusyo.jp/knv
Facebookページ https://www.facebook.com/knv74/
担当者名 隈井 裕之(事務局)



2 JAによる農作業支援の取り組み

都内JAでも、農作業を支援する取り組みが広がっており、区部及び多摩地域の総合JA全てが、営農支援事業または農業機械の貸し出しに伴うオペレーター派遣という形で、農作業の支援を行っていました。

ここでは、14JAに対して行ったアンケート結果を紹介します。
(平成30年1月実施)



ブルーベリーの下草刈り作業

1 JAにおける農家の農作業受託に対する取り組み

区部及び多摩地域の総合JA全てが、営農支援事業または農業機械の貸し出しに伴いオペレーターを派遣する等により農作業の支援を行っていた。

①営農支援事業として、農作業支援を行っている。	8JA
②機械利用事業・その他の事業でオペレーターを派遣、農作業支援をしている。	4JA
③営農支援事業及び機械利用事業・その他の事業で農作業支援を行っている。(①+②)	2JA
④農作業支援の取り組みは実施していない。	なし

2 利用者の条件について

営農支援事業として農作業を受託するJAは、「将来に渡り営農を継続する意志がある者」を条件とするJAが、機械利用事業(機械貸出)に伴うオペレーター派遣を実施するJAでは、組合員または同一の世帯に属する者を条件とするJAが最も多くなっていた。

(1) 条件あり		16JA
営農支援事業 ※14JA中10JAが実施	(1) 次の全てに該当する者 ①組合員、または同一世帯に属する者 ②高齢、病気、怪我、その他の理由で営農が困難な者 ③将来に渡り営農を継続する意志がある者	9JA
	(2) 組合員、または同一世帯に属し、高齢・病気・怪我・その他の理由で耕うん作業が困難となった者	1JA
機械利用事業(機械貸出)等に伴うオペレーター派遣 ※14JA中6JAが実施	(1) 次の全てに該当する者。 ①組合員、または同一の世帯に属する者 ②将来にわたり営農を継続する意思のある者 ③その他支援を必要とする者	1JA
	(2) 原則、農協の正組合員またはその家族、その他組合員が認められた者	3JA
	(3) JA所有トラクターのオペレーター付き利用に関しては条件なし。農業機械貸出については正組合員に限定。	1JA
	(4) 組合員以外も利用可能(ただし、管内に居住する者)	1JA
(2) 条件なし		なし

3 受託できる作業について

営農支援事業として農作業を受託するJAの多くが、耕うん、除草以外に栽培管理作業も受託していた。また、機械利用事業(機械貸出)等でオペレーター派遣を実施するJAは、耕うん、除草、地ならしなどの作業に限定している傾向があった。

営農支援事業 ※14JA中10JAが実施	(1) 耕うん、除草(※注1)、地ならし	3JA
	(2) 耕うん、除草、剪定、その他栽培管理作業(※注2)ほか	7JA
機械利用事業(機械貸出)等に伴うオペレーター派遣 ※14JA中6JAが実施	(3) 耕うん、地ならし	2JA
	(4) 耕うん、除草	2JA
	(5) 作付け予定のある農地での耕うん、その他栽培管理	1JA
	(6) 耕うん、除草、パイプハウスの施工・修繕等、農業機械の点検・修理ほか	1JA

※注1 除草を受託する3JAのうち、2JAは耕うん作業に必要な草刈に限定している(除草のみは行わない)。

※注2 その他栽培管理作業を受託する7JAのうち、2JAは農業散布は受託しないと定めている。

● 受託できない作業の例(JAにより異なる。)

庭の手入れ(造園作業)、植木の剪定・移植、危険が伴う作業(高所、急な斜面)、資材の準備、作付けの計画、農作物の荷造りや販路の確保、出荷販売に関する作業、受託できる作業と明記した以外の作業、時間外作業など

4 料金について

営農支援事業として農作業を受託するJAの多くが基本料金を設定していた。

①オペレーターを派遣するにあたり、基本料金を設定している。(※注1、2、3)	8JA
②農業機械ごとに料金を設定している。(※注4)	6JA

※注1 農業機械の操作を受託する場合、安全確保の観点から2名以上からと定めているJAが多い。(10JA中7JA)

※注2 農業者の農業機械を使用する場合は、機械利用料は発生しない。

※注3 基本料金は1時間、半日、1日などの単位で設定されている。

(例)①1時間 1,620円(税込)/人～

②半日作業 5,000円～6,480円(税込)/人

③1日作業 5,400円～10,800円(税込)/人

※注4 農業機械ごとの料金設定例

・トラクターオペレーション1日:10,800～20,000円、1時間4,000円

・トラクター貸出料金2,160～15,000円/1日

・普通ロータリーオペレーション付料金(10a単位)1回:6,480円

・トラクターオペレーション付料金10a:10,000円 など

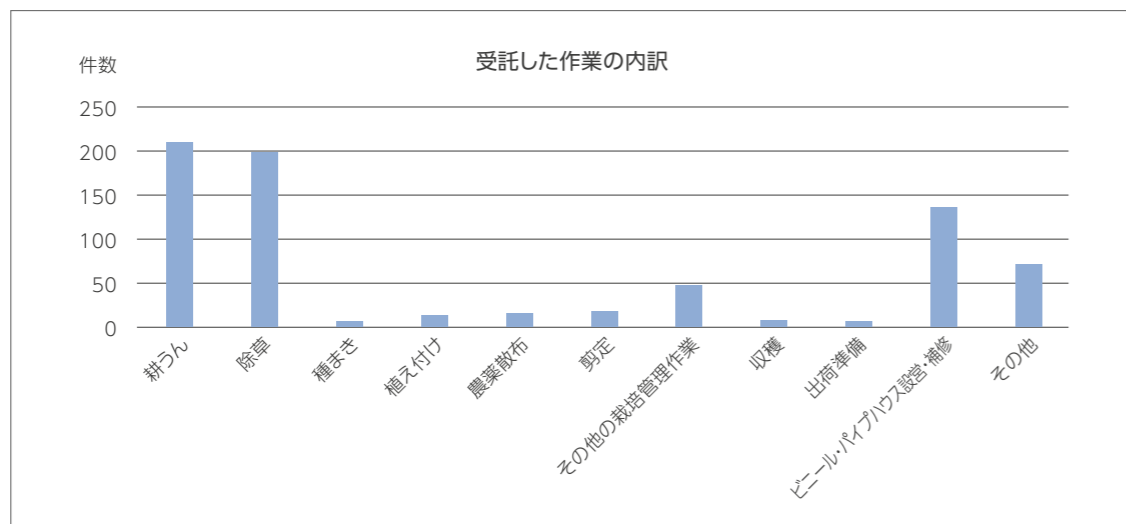
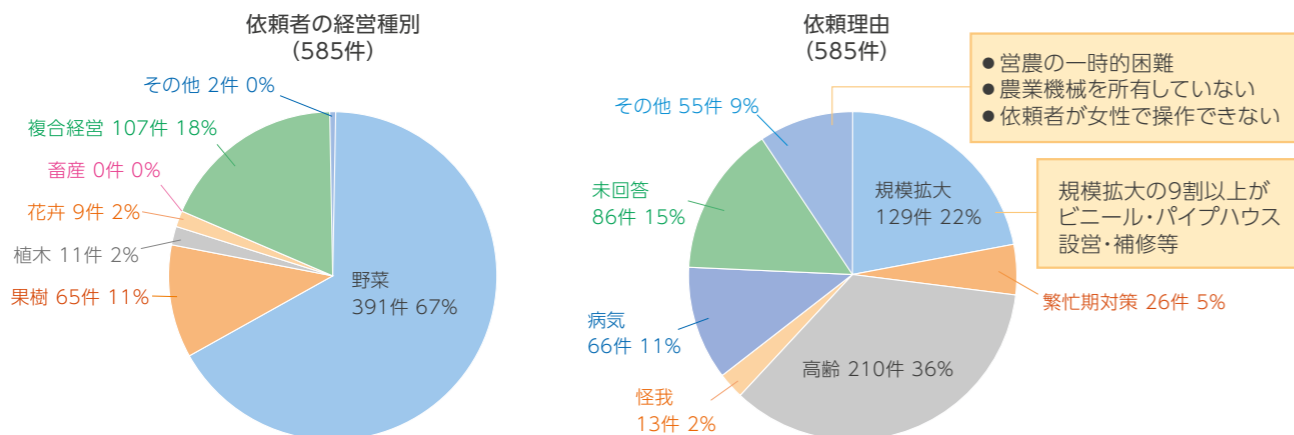
5 平成28年度の受託実績について

平成28年度1年間の受託件数の合計は、585件であった。(平均42件/JA)

依頼者の経営別では野菜が約7割、依頼理由は高齢が4割を占めた。

受託した作業としては、耕うんが最も多く、続いて除草、ビニール・パイプハウス設営・補修が多かった。

JAごとの受託件数	該当するJA数
0件	2
1～49件	7
50～99件	4
100～140件	1



トラクターによる耕うん等



ブルーベリー剪定作業

6 JAの農作業受託に従事する職員等について

大きく分けて職員が作業に従事するJAと委託した農業者が作業に従事するJAの2種類。

正職員と嘱託員で対応しているJA、1～3名の職員で対応しているJAが最も多かった。

作業に従事する嘱託員の約8割がJAのOBだった。

(1) JAの職員(嘱託員、パート含む)が従事	12JA
①正職員のみ	2JA
②正職員+嘱託員	7JA
③正職員+嘱託員+パート	1JA
④正職員+パート	1JA
⑤嘱託員+パート	1JA
(2) 農業者が従事	2JA



ハンマーナイフモアによる除草

7 農作業受託事業を実施している上での課題

多くのJAで、職員の機械操作や作業技術の向上、人員の確保を課題としていた。

具体的には、機械操作や作業技術の向上等、担当者の育成には時間を要するといった意見があった。

職員の機械操作・作業技術の向上	9JA
作業員・人員の確保(職員不足、兼任等)	6JA
農繁期の作業集中への対応	2JA
天候(長雨、台風等)による作業の遅延	2JA
支援対象(農家、作業内容)等の規程の整備	2JA
農業機械の不足、老朽化	2JA



JA職員を対象にした農作業受託事業研修会

8 JAにおける農作業受託についての今後の方向性

多くのJAで、農作業支援の充実・維持の方向性が伺えた。

作業内容の充実	2JA
農業機械の充実	2JA
担当職員の専門的な知識習得と技術習得、効率化	2JA
料金引き下げによる依頼件数の増加を図る	1JA
農作業支援を通じ、農機実演指導など農機等の使用による省力化を推進する	1JA
営農支援事業として部署設立の方向で検討中	1JA

その他、農業機械貸出事業の検討、支援継続、組合員満足度の向上、事業の周知拡大、費用(人件費)面を中心に検討、JA自らが行う低利用農地活用の模索などの回答があった。

3 地域での援農ボランティアの推進

農業に関心を持つ地域住民の参加・協力により地域の農業者を支援するため、多くの都内自治体が援農ボランティアの育成、紹介などの取り組みを行っていました。

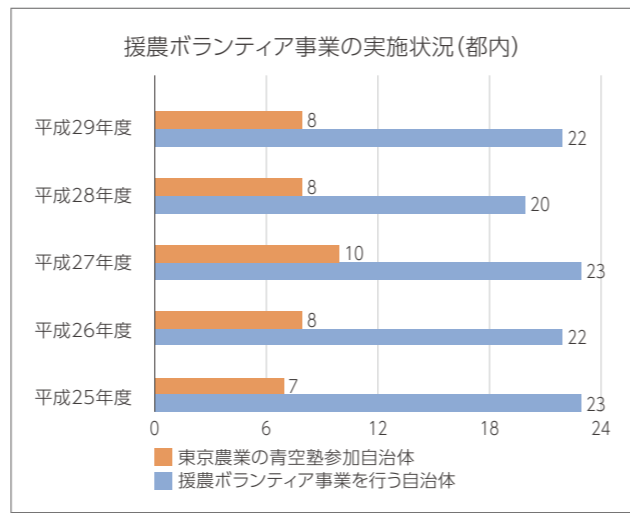
なお、募集方法は自治体広報誌・ホームページなどが多く、原則として、当該地域に在住・在勤の方が対象でした。



地域で活動する援農ボランティア

東京の青空塾事業の紹介

東京の青空塾事業では、農業に関心を持つ都民を対象に、農作業体験や農業者との交流などを通じて農業の意義や役割について理解を深めてもらい、農家の方と共に安全で新鮮・良質な農産物等の生産を担う、東京農業の支え手である「援農ボランティア」を養成し、認定を行ってきました。平成8年度から東京都の事業として始まり、平成13年度からは（公財）東京都農林水産振興財団が自主事業として実施してきました。

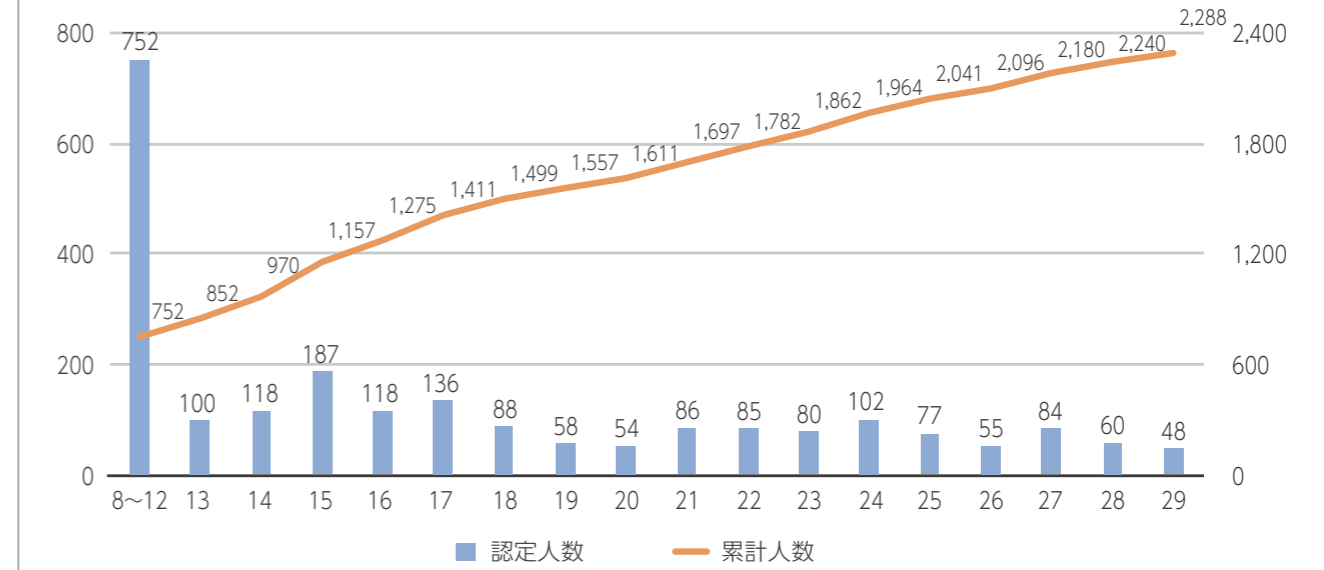


※（公財）東京都農林水産振興財団が40区市町村を対象に調査

事業の概要

- ① 東京の青空塾事業に参加している地域推進組織（区市町村、JA）が、広報誌等を通じて援農ボランティア養成講座の受講生を募集
 - ② 専門コース毎に援農ボランティア養成講座を実施
 - ・講座の種類 野菜、花き、果樹、植木の専門コースから1人1コース（地域により種類は異なる）
 - ・講座の内容 受入農家での地域研修（農作業実習）（10回）
（公財）東京都農林水産振興財団での中央研修（講義2回、東京都農業祭の視察1回）
 - ③ （公財）東京都農林水産振興財団が、養成講座修了者を「援農ボランティア」に認定し、認定証を交付
 - ④ 地域推進組織（区市町村、JA）が修了者を「援農ボランティア」として登録し、受入農家に派遣
- 毎年度50～100名程度、これまでに2,000名以上の方が「援農ボランティア」として認定されました。認定後は地域で「援農ボランティア」として活躍してきました。

援農ボランティア認定人数の推移
(東京農業の青空塾)



集合研修(東京都農業祭視察)



集合研修(都農林総合研究センター見学)

長期継続援農ボランティアの表彰

（公財）東京都農林水産振興財団では、東京の青空塾事業で援農ボランティアとして認定された方のうち、累計5年以上援農活動を継続されている方を長期援農ボランティアとして表彰してきました（平成29年度末現在131名）。



長期継続援農ボランティアの表彰

4 広域援農ボランティア制度の紹介

(公財)東京都農林水産振興財団では、援農ボランティア制度がない区市町村での援農活動を推進するため、地域の枠を越えて参加できる広域援農ボランティアの登録・派遣を行いました。

ここでは、平成25年度から実施してきた制度のしくみ・特徴や実績を紹介いたします。



人参の収穫

1 しきみ・特徴

① 登録

当財団ホームページ、チラシにより広域援農ボランティアを募集。登録希望者は電子メールで登録。

【応募要件】

ボランティア活動に理解があり、農家の指導に従って農作業の手伝いができる者(経験不問)。

② 受入農家の登録

- 農家に対して、事業パンフレットにより区市町村・普及指導センター・JAを経由して制度を周知。
- 広域援農ボランティアの受入を希望する農家に対しては、財団が事前に訪問し、制度の内容を説明した上で登録。

③ 派遣

- 受入農家から随時届くボランティア募集の依頼を、①で登録した方へ電子メールで配信。
- 参加希望メールのあったボランティアには、参加確定メールを送り(初参加者には地図等ご案内を郵送)、受入農家には参加者をメールで通知。
- 参加日当日、ボランティアは直接農家(指定場所)を訪問し、農家の指示の下、農作業に参加。

④ 主な特徴

- 1回だけでも気軽に参加OK。
- 登録は電子メールで。
- 参加する時は、募集メールに返信するだけ。
- 毎回、募集の中から好きな場所・日時を選べる。
- 平日だけでなく、土日も選べる。
- 農作業の経験はなくても大丈夫。
(畑で農家が直接作業を指示する。)
- 色々な農家の畑で農作業を体験できる。
- 都心など、畑のない地域に住む方も参加できる。

【登録メール】
 あて先 : supporter@tdfaff.com
 件名 : 広域援農ボランティア登録希望

①氏名(ふりがな)
 ②性別
 ③生年月日
 ④住所
 ⑤自宅電話番号
 ⑥携帯電話番号
 ⑦財団・農家との連絡に使用するメールアドレス
 ⑧自由記入: ボランティア活動できる曜日、農作業や援農ボランティア経験の有無などを記入

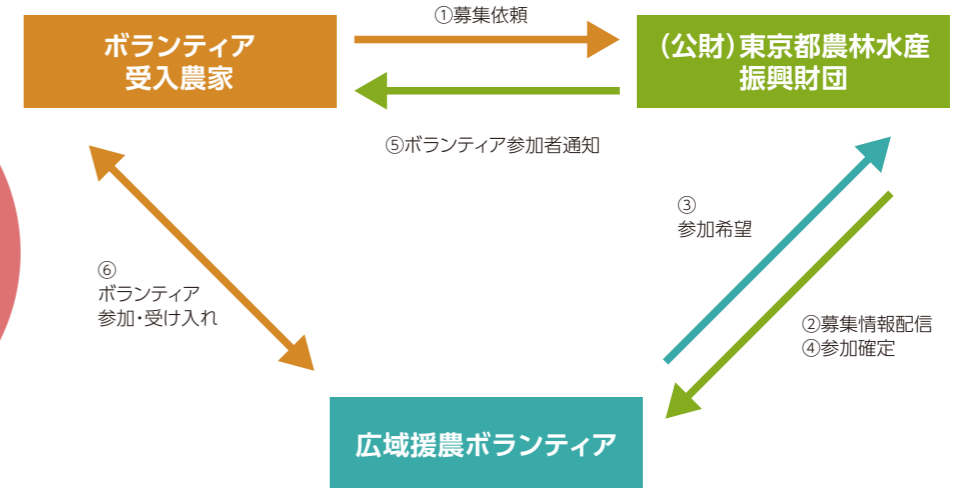


さつまいもの収穫・選別



大根畑のトンネル作り

ボランティア派遣の流れ

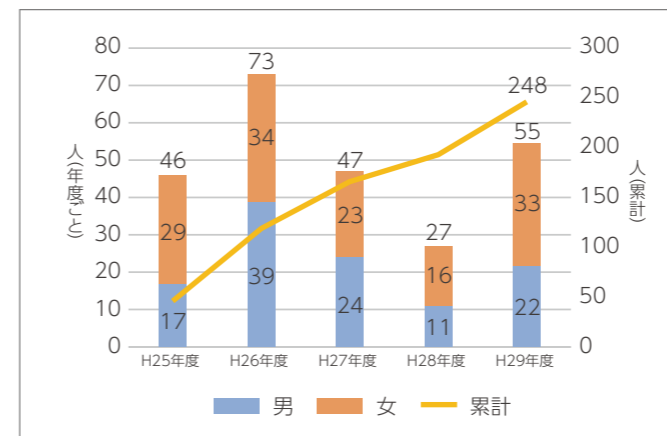


<メールによるやりとりの例>

① 募集依頼	② 募集情報配信	③ 参加希望	④ 参加確定	⑤ ボランティア参加者通知
農家→財団 件名:6月募集について 以下、ボランティアを募集します。 6/4(土)18(土) 13:00~16:30 募集人数: 3人くらい 作業内容: トマトの栽培管理作業。 天候により、変更あり。	財団→ボランティア 件名:〇〇市6月ボランティア募集 〇〇市・△△さんより募集がありました。「〇〇市6月〇日参加希望」と明記の上、メールでご返信ください。 1.農家 △△さん(〇〇市〇町) JR中央線「〇〇駅」徒歩10分 2.日時 6/4(土).6/18(土) 13:00~16:30 【申込め切】 参加日の3日前 3.内容 トマトの栽培管理作業	ボランティア→財団 件名:Re:〇〇市6月ボランティア募集 〇〇市(△△さん)、4日参加を希望します。	財団→ボランティア 件名:【参加確定】6/4〇〇市ボランティア 以下、参加確定です。 【参加確定】 6/4(土) 13:00~16:30 〇〇市・△△さん 【中止になる場合】 当日の10:00までに△△さんからご連絡します。 【キャンセルする場合】 直前木曜日の正午以降→直接農家に連絡 △△さん(農家) 〇〇〇@〇〇.ne.jp 000-0000-0000	財団→農家 件名:6月4日(土)援農ボランティア参加者 今週末のボランティア参加者のご連絡です。 中止とする場合は、当日10:00までにボランティアへご連絡ください。 ■6月4日(土) 13:00~16:30 2名 〇川 〇男 (〇〇市・50代男性) 〇〇〇〇@〇.ne.jp 000-0000-0000

2 ボランティア新規登録者数・累計数

広域援農ボランティアは平成25年10月から募集を開始し、毎年度30~70名程度登録があった。これまでに、248名登録されており、男女の比率はほぼ等しかった。



※平成30年3月20日現在

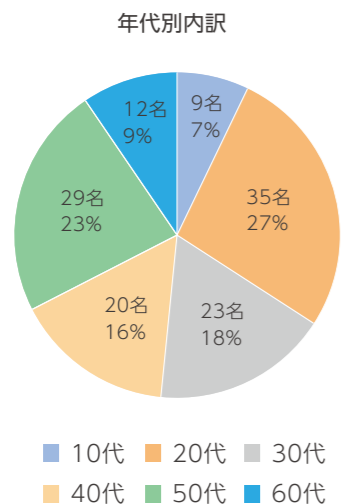


堆肥づくりのための落ち葉集め

3 配信対象ボランティア

ボランティア登録者のうち、配信停止依頼があった方などを除いて、現在ボランティア募集メールの配信対象となっている方は128名(平成30年3月20日現在)。

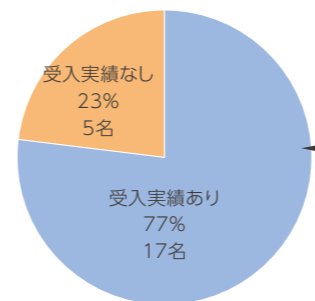
電子メールで簡単に登録でき、土日でも参加できることから、10代から60代まで幅広い年代が登録していた。また、住所地別で見ると、都心部の農地のない地域も含めて、都内の様々な地域の方が登録していた。



住所地別人数内訳

中央区	3	板橋区	1	国立市	1
港区	3	練馬区	3	福生市	1
新宿区	3	足立区	3	東久留米市	1
文京区	1	江戸川区	5	多摩市	5
江東区	2	八王子市	16	稲城市	1
品川区	2	立川市	1	西東京市	4
目黒区	2	武蔵野市	5	瑞穂町	1
大田区	5	三鷹市	1	檜原村	1
世田谷区	8	青梅市	1	東京都外	16
渋谷区	1	調布市	5		
中野区	5	町田市	1	23区内計	59
杉並区	7	小金井市	1	市町村計	53
豊島区	1	日野市	2	東京都外計	16
北区	1	東村山市	2	合計	128
荒川区	3	国分寺市	3		

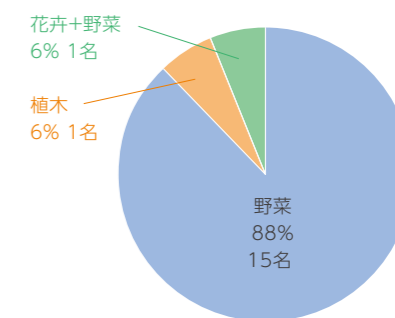
広域援農ボランティア受入実績



平成25年度事業開始以降受入実績のある農家数

世田谷区	5
練馬区	1
江戸川区	1
八王子市	2
立川市	2
青梅市	1
調布市	1
狛江市	1
東久留米市	3
合計	17

受入実績のある農家の経営種別



【資料】援農ボランティア募集チラシ

東京の農業を応援して下さる 援農ボランティアを募集します。

広域援農ボランティア登録から派遣までの流れ

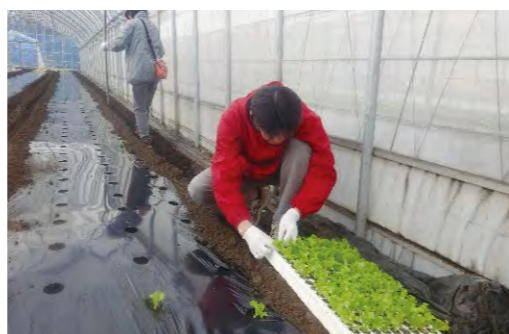
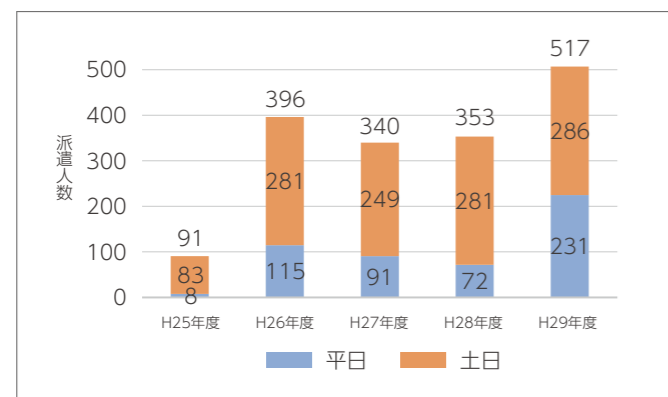
- まずは、事前に広域援農ボランティアとして登録
- 財団より「援農ボランティア依頼メール」が届きます。
- 日時、場所、作業内容を確認の上、ボランティアでお手伝いできる場合は、財団からのメールに「ボランティア参加希望」と返信!
- 財団で人数等調整の上、参加決定(もしくは参加見送り)のメールをお送りします。(財団は、参加決定者の氏名、性別、年代、区市町村名、電話番号、メールアドレスを農家に通知します。)
- 当日、現地で農家の指導に基づき、農作業のお手伝いをお願いします。

問い合わせ先
 公益財団法人 東京都農林水産振興財団
 Tokyo Development Foundation for Agriculture, Forestry and Fisheries
 〒190-0013 東京都立川市富士見町3-8-1
 TEL.042-528-1357 FAX.042-522-5398
 e-mail supporter@tdfaff.com

4 ボランティア派遣

制度が始まった平成25年度を除いて、毎年度300名以上の派遣調整を行った。平成25年10月からの派遣調整実績は、累計1,697名であった(平成30年3月20日現在)。

土日の参加が多く、仕事を持った方の参加が多いと思われた。



レタスの定植



ほうれん草の種まき

5 受入農家

現在22名の農家が受入農家として登録しているが、そのうち派遣実績があるのは約8割の17名であった。派遣実績がない5農家は、登録のみでボランティアの募集を行わなかった。

派遣実績がある農家の住所地は9区市と広範囲にわたっており、経営種別は野菜が約9割を占めていた。

5 〔巻末資料〕農作業サポーター支援事業 主要実績

(東京都委託事業)

1 農作業受託組織の育成支援

研修会・情報交換のための会議を開催し、JAやNPO法人の農作業受託事業を育成・支援しました。

(1) JAに対する農作業受託組織への支援

- 平成25年度 農作業受託推進事業に係る報告および意見交換会 1回(11JA出席)
 - ・農作業受託の事例発表 (JA東京中央、JA東京むさし)
 - ・意見交換 農業機械・オペレーターの有無、農作業受託の検討状況など
 - 農作業受託組織育成のための現地検討会および研修会 2回(10JA・5JA出席)
 - ・先進JAの受託作業現場を見学
 - ・JA東京むさし(耕うん・草刈) ・JA東京中央(ブルーベリー剪定)
 - ・その他JAの農作業受託への取組み状況について情報交換



現地検討会

- 平成26年度 農作業受託組織育成のための現地検討会および研修会 1回(9JA出席)
 - ・JA東京中央の農作業受託現場(耕うん)を見学、各JA取組み状況情報交換



援農に係るNPO法人・ボランティアグループ情報交換会

- 平成27年度 農作業受託組織研修会(農業機械)2日間
 - ・JA担当職員対象の管理機・トラクター実習

- 平成28年度 農作業受託事業研修会(農業機械)2日間
 - ・JA担当職員対象の管理機・トラクター実習

- 平成29年度 農作業安全講習会(警戒したい生物と対処法)



農作業安全講習会(普通救命講習)

(2) NPOに対する農作業受託組織への支援

- 平成25年度 農業機械オペレーター研修
農作業安全講習会(普通救命講習)
農作業受託状況の調査を実施

- 平成26年度 農業機械オペレーター研修
援農に係るNPO法人・ボランティアグループ情報交換会
 - ・NPO法人日野人・援農の会研修農園の見学
 - ・活動状況報告、意見交換・質疑応答
(組織数16、人数26名参加)
- 農作業安全講習会(ハチ対策)
農作業安全講習会(普通救命講習)
農作業受託状況の調査を実施

- 平成27年度 農業機械オペレーター研修
援農に係るNPO法人・ボランティアグループ研修会(19組織、人数24名)
 - ・NPO法人たがやす農園見学
 - ・活動状況報告、意見交換・質疑応答
- 農作業安全講習会(普通救命講習)

- 平成28年度 農業機械オペレーター研修
農作業安全講習会(ハチ対策・熱中症対策情報提供)
- 平成29年度 農業機械オペレーター研修
農作業安全講習会(警戒したい生物と対処法)



農作業安全講習会

2 広域型ボランティアの育成

区市町村の枠を超えて活動する援農ボランティアの育成に取り組みました。

(1) 広域援農ボランティアの登録・派遣(平成25年～平成30年3月20日現在派遣調整済分)

登録 累計248名
派遣 のべ1697名



広域援農ボランティアの派遣

(2) 果樹援農サポーター研修

- 平成25年度 ブドウ・ナシ・ブルーベリー(小平市内農家圃場ほか) 14回
- 平成26年度 ナシ(小平市内農家圃場) 1回
ミカン(武蔵村山市内農家圃場) 11回
ブルーベリー(八王子市内農家圃場) 2回
- 平成27年度 ミカン(武蔵村山市内農家圃場) 12回
- 平成28年度 ナシ・ブドウ(西東京市内農家圃場) 7回
ミカン(武蔵村山市内農家圃場) 2回
- 平成29年度 ブルーベリー(三鷹市内農家圃場) 5回
ナシ・キウイ・ブドウ(西東京市内農家圃場) 5回



果樹援農サポーター研修

(3) 農業機械オペレーター研修・農作業安全講習会の実施

- 平成25年度～平成29年度 農業機械オペレーター研修
- 平成25年度～平成29年度 農作業安全講習会



農業機械オペレーター研修

(4) その他

- 平成25年度 援農ボランティアに係る担当者会議
(都内区市町担当者29名、東京都、財団)

〈表紙の写真〉



- ① 広域援農ボランティア派遣(人参収穫)
- ② 広域援農ボランティア派遣(農作業の間の休憩)
- ③ 農業機械オペレーター研修(管理機によるマルチ張り)
- ④ 広域援農ボランティア派遣(大根の間引き)
- ⑤ 広域援農ボランティア派遣(除草)
- ⑥ 果樹援農サポーター研修(みかん園下草刈り)
- ⑦ 広域援農ボランティア派遣(ナスの支柱たて)